

## 応急手当の重要性

9月9日が何の日か知っていますか？

9(きゅう) と9(きゅう) で「救急の日」です。

昭和57年、救急医療と救急業務について国民の正しい理解・認識を深め、救急業務従事者の意識を高めるために制定されました。この機会に応急手当の重要性を再認識しましょう。

### Q1.救急車の到着時間は？

**A.** 松前町では、皆さんが119番してから救急車が到着するまで平均約6分(全国平均は約8分)。平成23年中の救急出場件数は1227件で、10年前に比べると約300件増加しています。

### Q2.なぜ救命処置が必要なの？

**A.** 一般的に、心臓が止まると15秒以内に意識を失い、3～4分以上そのままの状態が続くと脳の回復は困難になります。心臓が止まっている間、心肺蘇生法(胸骨圧迫と人工呼吸)によって心臓や脳に血液を送り続けることは、AEDによる心拍再開の効果を高めるためにも、心拍再開後の脳に後遺症を残さないためにも重要です。

### Q3.救命の可能性と時間経過の関係は？

**A.** 心臓と呼吸が止まってから時間経過とともに救命の可能性は急激に低下しますが、救急隊到着までに居合わせた人が救命処置を行うことで、救命の可能性が2倍程度保たれることが分かっています。

### Q4.救命処置法が分からないときは？

**A.** 119番通報を行った際に電話を通して心肺蘇生法の指導を受けることもできますが、効果的な

処置を行うためには、救命講習を受け知識・技術を習得しておくことをおすすめします。消防署で行っている主な講習は次のとおりです。

| 講習名     | 時間  | 内容                             |
|---------|-----|--------------------------------|
| 救命入門コース | 90分 | 胸骨圧迫やAED使用法を中心に学ぶコース           |
| 普通救命講習  | 3時間 | 心肺蘇生法(胸骨圧迫と人工呼吸)やAED、異物除去、止血法  |
| 上級救命講習  | 8時間 | 普通救命講習の内容に加えて傷病者管理、怪我の応急手当、搬送法 |

### Q5.受講するには？

**A.** 手順としては、松前消防署に電話→日時決定→申込書類提出→講習(無料)となります。

**講習場所**…町内であれば希望する場所で可能です。申請すれば消防署内施設を利用(無料)することもできます。

**講習対象者**…原則、町内に在住、在勤、通学している人と在籍する団体です。

まずは、お気軽に松前消防署救急担当(☎984-3404)へお問い合わせください。

### 安心・安全で温かな社会を作るため 心肺蘇生法を学んでください！

昨年、心肺蘇生法の内容に少し変更がありました(これまでの救命処置の方法を否定するものではなく、より良い方法を推奨しているものです)。消防署では、以前配布していたテキストの内容を変更して救命講習会を実施しています。以前に受講した人も、この機会に再度講習会を受講してみませんか？

